



福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金

募集期間

2020年9月30日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により大きな影響を受け、売上が大幅に減少している事業者に対し、福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金を交付することで、福島緊急事態措置の解除後の「新しい生活様式」に対応するための取組みを支援します。申請受付期限9月30日(水)です。

支援内容

▼ 交付額
10万円（定額）

対象者の詳細

▼ 交付対象者
県内の中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等

▼ 交付要件

- 2020年4月期又は5月期の売上が対前年同月比50%以上減少したことを理由として国の持続化給付金の交付を受けた者（ただし、福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付対象となる者を除く。）
- 「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組んでいること。

▼ 給付金交付対象の主な業種（参考）

- ・生活必需物資販売施設
（卸売市場、食料品売場、衣料品店、酒屋、本屋、花屋、自動車販売店など）
- ・交通機関等
（バス、タクシー、レンタカー、物流サービス（宅配等含む）、運転代行業など）
- ・生活必需サービスを提供する店舗等
（理髪店、美容院、不動産屋、結婚式場（貸衣装含む）、クリーニング店など）
- ・運動・遊技施設（屋外施設に限る）
（キャンプ場、ゴルフ練習場、バッティング練習場など）
- ・フリーランス
（歌手、スポーツインストラクター、建築設計士、Webデザイナー、イベントプランナーなど）

対象地域



お問い合わせ

専用相談窓口（コールセンター）

電話 024-521-8575（受付時間）9時30分から17時30分まで（5月15日より開始：土日祝日も受付）

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金